

【所属名：市民部福祉事務所】

【会議名：糸魚川市福祉有償運送運営協議会】

会 議 録

作成日 平成 30 年 5 月 29 日

日	平成 30 年 5 月 28 日	時間	13:30 ～ 14:30 (うち協議会：13:30 ～ 14:00)	場所	市役所 2 階 201 会議室
議 題 等	【議 題】 (1) 会長並びに副会長の選出について (2) 小委員会委員の選出について (3) 小委員会委員長の選出について (4) 福祉有償運送の運営状況について 【その他】 ・「自家用有償旅客運送ハンドブック」(平成 30 年 4 月 国土交通省自動車局旅客課)について				
出 席 者 等	【出席者】 8 人 小松美保子 委員 倉又孝好 委員 塚田二郎 委員 北村雄一 委員 岡崎忠雄 委員 陸川和弘 委員 佐藤明日美 委員 山本将世 委員 【欠席者】 2 人 長井 聰 委員 渡辺 悟 委員 【事務局】 3 人 福祉事務所 塚田 係長 山本 主査 立川 保健師 【傍聴者】 0 人				

会議要旨

(開 会 13:30)

1 議 題

(1) 会長及び副会長の選出について

事 務 局 糸魚川市福祉有償運送運営協議会設置要綱(以下「要綱」という。)第 5 条第 2 項の規定により委員の互選によるとなっているが、いかがか。

もし、異議なければ事務局より提案させていただきたい。

委 員 異議なし。

事 務 局 会長を倉又孝好委員、副会長を塚田二郎委員にお願いしたい。

委 員 異議なし。

(以降、進行：会長)

(2) 小委員会委員の選出について

会 長 議題(2)について事務局の説明をお願いする。

事 務 局 要綱第 8 条の規定に基づき、別紙小委員会名簿(案)のとおり委員をお願いしたく、提案するので、協議いただきたい。

会 長 事務局案が示されたが、いかがか。
委 員 異議なし。
会 長 議題（２）については事務局案のとおり決定する。

（３）小委員会委員長の選出について

会 長 議題（３）について事務局の説明をお願いする。
事 務 局 要綱第８条第４項に基づき、会長より小委員会委員長を指名いただきたい。
会 長 では、小委員会委員長に塚田二郎委員を指名する。これに関して質問等ないか。
委 員 質問等なし。
会 長 議題（３）について、小委員会委員長は、塚田二郎委員に決定する。

（４）福祉有償運送の運営状況について

会 長 議題（４）について事務局の説明をお願いする。
事 務 局 資料 No. 2－1 の糸魚川市福祉有償運送対象者をご覧ください。具体的な対象者は「福祉有償運送対象者の取扱い」に記載のとおりガイドラインに沿って判断している。
市内に居住する方の中で、他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な方を対象としている。
要介護及び要支援認定を受けた方のなかで介護認定するにあたって調査員が作成する調査票、また、かかりつけ医の主治医意見書の中に障害高齢者の日常生活自立度の区分があるので、その部分で単独でタクシー等に乗れない状態かどうかを判断している。従って、要支援の方であっても、単独でタクシーに乗れるのであれば福祉有償運送を利用できないことになる。そのほか身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者も利用できる。
また、これらに該当しない方は資料の「基本チェックリスト様式例及び事業対象者に該当する基準」に沿い、総合事業の「基本チェックリスト」をもって確認している。設問１「バスや電車で一人で外出していますか」で「はい」に該当せず、問６・７・８の運動面、または問１８・１９・２０の認知面でそれぞれ基準に該当する場合、対象者としている。
次に資料 No. 2－2 をご覧ください。平成 29 年度新規申請会員は男性 52 名、女性 79 名、合計 131 名となっている。なお、制約別については資料記載のとおりである。新規認可会員は男性 50 名、女性 78 名、合計 128 名となっており、認可率は 97.7%となっている。
資料 No. 3 をご覧ください。これには直近 3 年間の運送実績がまとめてある。まず、その概況であるが、29 年度末では自動車数が 57 台、旅客数は 532 人となっている。輸送実績は走行キロ数が 120,025km、運送回数が 20,136 件、運送収入が 14,446 千円と、ほぼ前年同様の実績となっている。事故件数については 27 年度 1 件、28,29 年度ともに事故 0 を達成しており、安全運転に対する取り組みが結果に現れている。運送する旅客の範囲及び該当別内訳については、旅客対象者数の合計は 520 名前後で推移している。

会 長 それでは、資料No.2－2の審査判定の状況について、意見・質問等ないか。
委 員 質問、意見等なし。
会 長 これに関して、補足説明等はあるか。
委 員 補足ということでもないが、運営上の交通事故が一番の問題と考えている。2年間事故なしであったが、先般、糸魚川総合病院前で車両接触事故を起こしてしまった。相手も高齢者で敷地内に一方通行であったが、それを無視して走行された。相手に100%過失がある場合でも、安全に停車できるように運転するよう運転手に伝えた。交通事故に一番気を使っている。利用者の実績については説明のあったとおりである。

事 務 局 今ほどの事故の件について、事故報告書は市へ提出いただいている。その時の状況は糸魚川総合病院敷地内において、一方通行の走路を逆走してきた相手車両と接触したものであることを補足する。

会 長 30年度の事故であるか。
委 員 はい。
会 長 そのほか質問、意見等はあるか。
委 員 意見、質問なし。
会 長 事故の話もでていたので資料No.3も合わせて質問、意見等はあるか。
委 員 意見、質問なし。
会 長 ないようなので、議題(4)の①と②について、承認してよろしいか。
委 員 異議なし。
会 長 承認することに決定する。以上で協議会を閉会する。

(閉 会 14:00)

2 その他伝達事項 (※協議会終了後)

- ・「自家用有償旅客運送ハンドブック」(平成30年4月 国土交通省自動車局旅客課)の説明
- ・質疑応答